

令和8年度 板橋区青少年表彰

～「善い行い」を推薦してみませんか？～

板橋区では、青少年の親切な行いや奉仕活動に対する機運を醸成し、青少年の健全な育成を促進するため、他の模範となる“善い行い”をされた青少年を表彰しています。学校や地域等で出会った、青少年の思いやりにあふれた行いや地域に貢献する行いなど、多くの推薦をお待ちしております。

【推薦期間】令和8年7月1日(水)～9月30日(水)

【表彰の対象者】

令和8年度に25歳を迎えるまでの者であり、以下のどちらかに該当する者。

①板橋区内で善行を行った者 ②板橋区外で善行を行った板橋区在住の者

※これまで個人・団体の両方を対象にしていたが、表彰の機会を増やすため、団体区分を廃止し、個人部門に統一しました。

2年以上継続の善行(裏面の「善行の種別」を参照)が対象です。

ただし、人命救助等の緊急時貢献については、令和7年10月1日から令和8年9月30日までの期間に行ったものであれば、推薦可能です。

【推薦書の提出方法】

以下のいずれかの方法で推薦書の提出をお願いします。

推薦書記入例は板橋区HPに掲載しております。

URL: <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/kenzen/jigyo/1040253.html>

(1) LoGo フォーム (電子申請)

<https://logoform.jp/f/lkhVw>

(2) 直接窓口へ持参 (板橋区役所北館6階16番窓口)

(3) 郵送 (〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 板橋区役所 地域教育力推進課 青少年係宛て)

板橋区HP ↓



LoGo フォーム ↓



対象者を推薦することができる者は、板橋区を活動拠点とする団体とします。

【表彰までの流れ】

- ① 推薦期間 令和8年7月1日(水)～9月30日(水)
- ② 表彰審査会(10月～11月) 推薦のあった事例内容を審査委員が審査します。
- ③ 表彰式のご案内(12月) 表彰が決定した場合、推薦者及び被表彰者には表彰式のご案内をします。
- ④ 表彰式 令和9年1月30日(土)(板橋区役所南館6階教育支援センター)

表彰事例

過去に表彰した事例の一部をご紹介します。

青少年の“善い行い”について多くの推薦をお待ちしております。

青少年育成及び指導

地域行事やブロック行事に積極的に参加した。地域別子どものつどいでは、地域のこどもたちに丁寧に工作を教えていた。ジュニアリーダーフェスティバルでは司会進行で盛り上げて子どもたちを楽しませていた。地域行事の親子サイクリングでは企画段階から積極的に案を出していた。 【高校生】

社会福祉

授業の中でボランティア説明会に参加したことをきっかけに、「ボランティアワークショップ」でのボランティア活動に継続して参加している。活動の中では、児童館のまつりや福祉体験等に携わっている。

【中学生】

善行の種別 ※1～7については、推薦を受けた時点で善行を2年以上継続している者。

種 別	内 容	継続的 行為	一時的 行為
1. 社会福祉	高齢者及び障がいのある人たちなどへの福祉等に係わるボランティアに尽くした活動	○	
2. 青少年育成及び指導	青少年及び青少年団体の育成及び指導に尽くした活動	○	
3. 地域活性化	地域行事への協力及びその他の地域活性化に尽くした活動	○	
4. 生活環境の美化及び改善	道路、河川、公園等の公共物の清掃等、地域における生活環境の美化及び改善に尽くした活動	○	
5. 自然環境の保護及び改善	野生動物の保護、樹木又は草花の栽培等、自然環境の保護及び改善に尽くした活動	○	
6. 歴史・文化の保存及び継承	文化財の保存・保護、伝統芸能の継承等、歴史・文化の保存及び継承に尽くした活動	○	
7. 文化・国際交流	文化・国際交流又はこれらに類する事項に尽くした活動	○	
8. 緊急時貢献	人命救助、防火、防犯、事故防止等に尽くした行為並びに地震、風水害等の自然災害、又は人為災害の発生時に救援救護に尽くした行為		○
9. その他	上記行為に属さないが、この事業の趣旨からみて表彰することが適当な行為又は活動	○	○

【問合せ】

板橋区教育委員会事務局 地域教育力推進課 青少年係

Tel : 03-3579-2488 e-mail : j-seisho@city.itabashi.tokyo.jp